

表4 水質管理において必要な水質検査(水質基準項目)

水 質 項 目	原 水		浄 水	検査回数を定めた理由
	各井戸 (水源)	給水場入口	給水場出口	
一般細菌	年1回	年1回	年2回	安全性及び性状の確認のため
大腸菌	年1回	年1回	年2回	
カドミウム及びその化合物	年1回	年1回	年2回	
水銀及びその化合物	年1回	年1回	年2回	
セレン及びその化合物	年1回	年1回	年2回	
鉛及びその化合物	年1回	年1回	年2回	
ヒ素及びその化合物	年1回(注1)	年1回	年2回	
六価クロム化合物	年1回	年1回	年2回	
亜硝酸態窒素	年1回	年1回	年2回	
シアン化物イオン及び塩化シアン	年1回(注1)	年1回	年2回	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回	年1回	年2回	
フッ素及びその化合物	年1回	年1回	年2回	
ホウ素及びその化合物	年1回	年1回	年2回	
四塩化炭素	年1回	年1回	年2回	
1, 4-ジオキサン	年1回	年1回	年2回	
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	年1回	年1回	年2回	
ジクロロメタン	年1回	年1回	年2回	
テトラクロロエチレン	年1回	年1回	年2回	
トリクロロエチレン	年1回	年1回	年2回	
ベンゼン	年1回	年1回	年2回	
塩素酸	—	—	年2回	
クロロ酢酸	—	—	年2回	
クロロホルム	—	—	年2回	
ジクロロ酢酸	—	—	年2回	
ジブロモクロロメタン	—	—	年2回	
臭素酸	—	—	年2回	
総トリハロメタン	—	—	年2回	
トリクロロ酢酸	—	—	年2回	
ブロモジクロロメタン	—	—	年2回	
ブロモホルム	—	—	年2回	
ホルムアルデヒド	—	—	年2回	
亜鉛及びその化合物	年1回	年1回	年2回	
アルミニウム及びその化合物	年1回	年1回	年2回	
鉄及びその化合物	年1回	年1回	年2回	
銅及びその化合物	年1回	年1回	年2回	
ナトリウム及びその化合物	年1回	年1回	年2回	
マンガン及びその化合物	年1回	年1回	年2回	
塩化物イオン	年1回	年1回	年2回	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回	年1回	年2回	
蒸発残留物	年1回	年1回	年2回	
陰イオン界面活性剤	年1回	年1回	年2回	
ジェオスミン	年1回	—	—	
2-メチルイソボルネオール	年1回	—	—	
非イオン界面活性剤	年1回	年1回	年2回	
フェノール類	年1回	年1回	年2回	
有機物質(全有機炭素(TOC)の量)	年1回	年1回	年2回	
pH値	年1回	年1回	年2回	浄水処理の確認のため
味	—	—	年2回	
臭気	年1回	年1回	年2回	
色度	年1回	年1回	年2回	
濁度	年1回	年1回	年2回	

注1 1-2、1-4号井戸は年6回、1-3号井戸は年12回、その他の井戸は年1回

各採水地点は次のとおり。

各 井 戸 第1給水場系井戸(8本)、第2給水場系井戸(9本)

給水場入口 第1給水場着水井、第2給水場着水井

給水場出口 第2給水場配水、第3給水場配水、第4給水場配水